

## 第4章 バリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

稲荷地区のバリアフリー化を推進していくに当たっての基本理念と基本方針を示します。

### 1 全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

全体構想においては、以下のように全市的なバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を定めています。

#### (1) バリアフリー化推進の基本理念

- ア 高齢者や身体に障害のある方などが、介助なしで日常生活や社会生活を送ることのできる環境整備を推進します。
- イ 市民や市内を訪れる人々が、公共交通機関を利用して移動したくなるような環境整備を推進します。
- ウ 身体に障害のある方をはじめとする、すべての人にとって利用しやすく、安全で快適な施設整備を推進します。

#### (2) バリアフリー化推進に係る基本方針

##### ア 段差解消を優先したバリアフリー化の推進

移動経路や車両に乗降する際の段差の存在は、多くの高齢者や身体に障害のある方などにとって障壁となるものであり、特に大きな段差がある場合には、車いす利用者などにとっては、移動そのものを断念せざるを得なくなるような障壁となることもあります。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、段差解消を優先した施設整備の検討を行うこととします。

##### イ 移動制約者の特性を踏まえたバリアフリー化の推進

公共交通機関を利用するに当たって何らかの制約のある方は、高齢者や身体に障害のある方の他にも妊産婦、けが人など様々です。

また、身体に障害のある方は、肢体障害、視覚障害、聴覚・平衡障害、音声・言語障害及び内部障害など、その身体的特性は異なっています。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、移動に制約のある方の特性に十分配慮し、段差解消を優先しつつ、情報案内設備などのあらゆるバリアフリー化設備の整備について、検討を行うこととします。

##### ウ 利用者の意向に配慮したバリアフリー化の推進

施設や車両をどのように改善すべきかについては、高齢者や身体に障害のある方をはじめ、利用者の意向に配慮した検討を行うことが必要です。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、利用者の意見を十分聴き、それを反映させることとします。

##### エ 「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」の推進

バリアフリー化の推進のためには、ハード整備だけではなく、市民一人ひとりが高齢者や身体に障害のある方などに対する理解を深め、積極的に手助けなどを行う「心のバリアフリー」や、だれもが同じように必要な情報を入手し利用できるよう、情報の格差をなくした「情報のバリアフリー」が欠かせません。

したがって、バリアフリー化設備の整備の推進にあわせて、市民、事業者及び行政機関などは、互いに連携し、「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」を推進することとします。

## 2 稲荷地区のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

稲荷地区のバリアフリー化については、全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針に基づいて推進していきます。

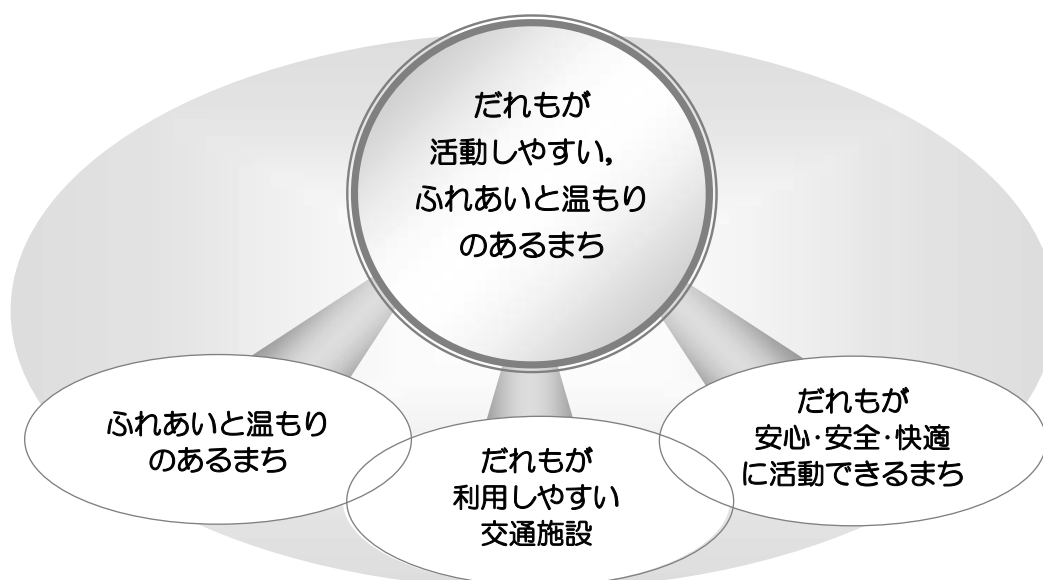
さらに、稲荷地区の特性及びまちづくりの方向性や「あなたから始まるすべての人にやさしい京都」の実現に向けた「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」を踏まえ、稲荷地区独自のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

### (1) 基本理念

#### だれもが活動しやすい、ふれあいと温もりのあるまち

稲荷地区は、全国稲荷神社の総本社である伏見稲荷大社があり、全国各地から多くの人々が訪れる地区でもあります。

そこで、地域の拠点となるJR稲荷駅や京阪伏見稲荷駅は、多くの来訪者を迎える玄関口としてふさわしく、だれもが快適で移動しやすい環境の整備を目指します。また、高齢者や身体に障害のある方を含むすべての人々が安心・安全・快適に活動でき、地域住民だけでなく訪れる人々も温もりを感じることができる「だれもが活動しやすい、ふれあいと温もりのあるまち」を目指します。



## (2) 基本方針

### ア 参拝者、住民、学生など、だれもが利用しやすい鉄道駅のバリアフリー化整備の推進

JR稲荷駅及び京阪伏見稲荷駅では、高齢者や身体に障害のある方、妊産婦やベビーカー利用者、けがをしている方などのすべての人が円滑に移動できる施設整備を推進するとともに、伏見稲荷大社などの文化施設を訪れる人、龍谷大学などの教育施設へ通学する人など、地域に住む人々だけでなく、稲荷地区への来訪者も考慮した、だれもが利用しやすい旅客施設を目指します。

### イ 鉄道駅とその周辺の主要施設を結ぶ経路の重点的なバリアフリー化の推進

JR稲荷駅及び京阪伏見稲荷駅から稲荷地区内の主な目的地まで、安全で円滑に徒歩で移動できるような交通環境を整備するため、駅と多くの高齢者や身体に障害のある方などが利用する施設とを結ぶ経路において、道路や信号機などのバリアフリー化を重点的に推進します。

### ウ 鉄道駅周辺の居住環境を含めた、地区全体での一体的なバリアフリー化の推進

安心して歩いて暮らせるまちづくりを推進するために、部分的なバリアフリー化だけでなく、鉄道駅周辺の居住環境を含む稲荷地区全体での一体的なバリアフリー化を推進します。

### エ 利用者の意向を十分に反映させることのできる、一体的なバリアフリー化事業の推進体制の整備

稲荷地区基本構想に位置付けられた各種事業を、市民をはじめとする利用者の意向を十分反映させながら、円滑かつ効果的に実施していくため、事業計画作成の段階から、多様な関係者が十分な情報交換を行い、それぞれが担う役割や立場に応じて、協働と連携を図ることのできるような事業推進体制を整備します。

### オ 「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」の推進

バリアフリー化設備の整備にあわせ、市民が高齢者や身体に障害のある方などに対する理解を深め、手助けなどの積極的な協力を行うことのできる環境を整備するため、市民、公共交通事業者及び行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、ふれあいと温もりある行動による「心のバリアフリー」を推進します。

また、バリアフリー化された施設が有効かつ適切に機能するようにするための適切な情報提供や、駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実などに取り組み、だれもが同じように必要な情報を入手し利用できるよう、情報の格差をなくした「情報のバリアフリー」を推進していきます。